

CONTENTS

- P2 町田市理事者と商工会議所三役との懇談会
- P3 【締切迫る】町田市物価高騰対策事業者給付金
- P4 「経営に役立つ講座」令和8年度スタート!
- P5 食品・飲食業部会 インスタグラム投稿店舗募集
- P8-9 【特集】職住近接で逸材に出会う!
合同就職面談会での採用成功事例インタビュー

各種情報

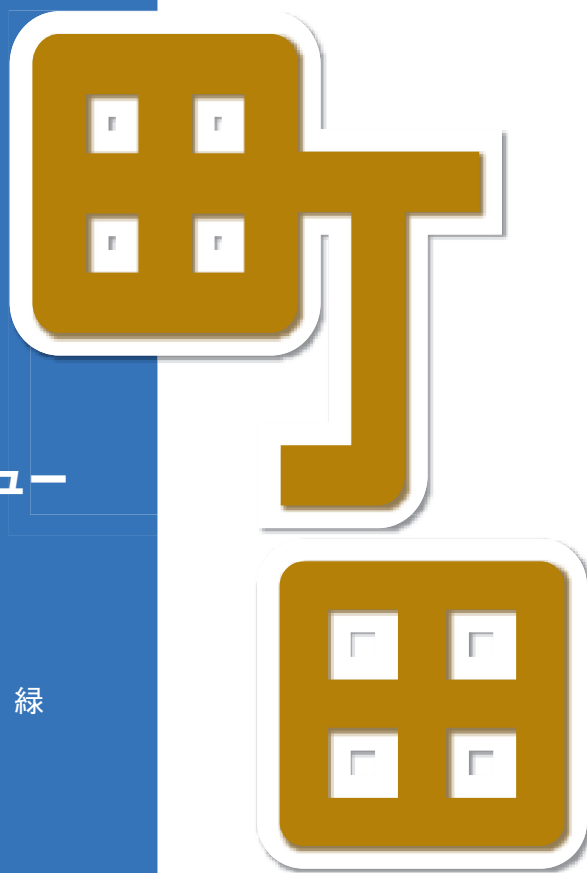
- 町田市からのお知らせ
- 町想人(まちそうびと)…▶(株)カイセ工業 代表取締役会長 貝瀬 緑
- メンバーズVoice
- 経営トピックス…今日から実践!カスハラ対策

西武信用金庫「地域みらいプロジェクト」が始まる



※上記の無断転載・複写を禁じます。

詳細記事は14頁参照



Vol.363

2026 **7**

町田商工会議所
公式LINEアカウント

登録はコチラから!



町田市理事者と当所三役との懇談会

5月15日、梅の花町田店にて「町田市理事者と当所三役との懇談会」を開催した。町田市からは3月に就任した稲垣市長・神蔵副市長、堀副市長、経済観光部・塩澤部長、村上次長が出席し、市内産業の振興策などについて懇談が行われた。

冒頭、澤井会頭は日頃の市の支援に感謝を述べるとともに、中小企業は人手不足や物価高、賃上げ対応により厳しい状況にあり、企業として生産性向上や価格転嫁に取り組み、市と連携して持続的な発展を目指す考えを話された。

これに対し稲垣市長は、商工会議所の市政参画に謝意を述べるとともに、町田市の年少人口流入数が全国1位となったことに触れ、「子育て施策の成果であり、若い世代の増加は地域の活



町田市理事者ととの懇談会の様子

力につながる」と強調した。また、FC町田ゼルビアの活躍などを挙げ、市民一体でのまちづくりに意欲を示した。懇親会に先立ち、島根県立大学の熊田准教授が「市内産業の振興策並びに地域活性化に向けて」と題した講演を行った。

熊田准教授は、町田市が就業や企業活動などを通じて市外からの所得を獲得している一方で、昼夜間人口差により約7百億円の消費流出が生じている点に注目。その対策として、企業投資の促進に加え、デジタル地域通貨の導入、回遊性の向上と夜間消費喚起による「賑わい強化」などを提言した。

意見交換では、清水副会頭より「キラリ☆まちだ祭」の趣旨について従来の農工連携から中心市街地の賑わい強化へ舵をきり、同日開催しているよさこい踊りの参加チームの増加ならびに飲食店ブースの出店増加、開催時間延長など具体策が提案された。

また、市川副会頭からは現地決済型ふるさと納税の導入による市外来訪者による消費促進や中心市街地再開発でのスポーツ・エンターテインメントを通じた街の活性化について経済界として期待していると発言された。

稲垣市長からは厳しい時代ではあるが、町田市と商工会議所がワンチームになって町田市を盛り上げていきたいと述べられた。

町田法人会、町田青年会議所との懇談会を実施

5月13日、当所会議室にて、公益社団法人町田法人会、一般社団法人町田青年会議所、そして当所の三者で懇談会を実施した。

この懇談会は、当所が令和6年11月に策定した「町田商工会議所ビジョン2025-2029」を契機として、都市間競争の激化、少子高齢化と人口減少、インターネット販売の台頭、コロナ禍を経て人々の生活様式や価値観が変化し、「商都・町田」が陰りを見せるようになってきた現状を踏まえて、明るく活気あふれるまち・町田の再興に向けて、地域に関わる多くの団体が、町田の未来にワクワクしながら共感し、語り合える「人の和」つながりを創り出していくことを目的に実施した。

当日は、町田法人会から加藤副会長と澤井副会長、町田青年会議所から菅原理事長と山田副理事長、立花直前理事長、そして当所は澤井会頭、市川副会頭、清水副会頭、竹内産業政策委員長が出席した。

懇談会は各団体からの挨拶、自己紹介、開催趣旨説明の後、竹内委員長が進行役となって進められ、各団体の取り組みについての情報共有をはじめ、AIによってまとめられた町田市における地域経済の課題点を資料として、意見交換が行われた。

出席者から出た意見としては、地域コミュニティの低下が顕著であるこ



三者による懇談会の様子

と、人の入れ替わりが激しく、地域への愛着や求心力が低下している。

また、町田の基幹産業と言える商業・サービス業が揺らいでいる。産業の集積は町田の強みであり、その強みを活かすこと、また創り出すことは重要である。スポーツやエンターテインメントを新たな強みとして集客につなげたいという意見もあった。さらに、さまざまな調査の結果が、それぞれの団体だけで使われている。共通言語としていくために情報共有が必要である。市長が交代し、新しい市政への期待など、さまざまな意見が交わされた。

対等の立場で、お互いに補完し合う関係、今後、横のつながりを強化していくことを確認して閉会となった。

会費改定のお知らせ

日頃より、当所の事業活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当所では、令和8年3月26日に開催した第74回通常議員総会において、会費の改定に関する議案が承認されたことを受けて、令和9年4月1日から会費負担の基準を改定させていただくこととなりました。

これまで、会員の皆様のご負担を最小限とするため、平成14年4月の会費改定以降、25年間据え置き、会員拡大をはじめ、事業収益の確保と経費節減などの努力を続けてまいりましたが、商工会議所の使命である伴走型支援の継続、会員ニーズに則した事業の展開、物価やエネルギー価格の高騰、将来にわたる支援人材の確保、商工会議所会館の修繕費用等に対応するため、基本財源である会費の改定をさせていただきます。

つきましては、会員の皆様にご負担をお掛けすることとなり大変恐縮ですが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役職員一丸となり、役に立つ商工会議所として、会員の皆様の負託にお応えできるよう事業活動に取り組んで参りますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

◆◆◆ 改定内容について ◆◆◆

1. 会費改定実施日
令和9年4月1日（令和9年度会費から）
 2. 1口の金額（年額）を6,000円に変更いたします。
 3. これまでは従業員数に応じた口数でご負担いただきましたが、改定後は「法人事業所」と「個人事業所」とに分け、最低口数を設定いたします。
- (1) 法人事業所
1口6,000円で3口（18,000円）以上とし、資本金額に応じてご負担いただきます。
- ①法人の内、「金融機関」
1口6,000円で12口（72,000円）以上とします。
ただし、市内において、主たる本支店が上記口数で会員の場合、同一金融機関の各支店の会費額は法人最低口数の3口（18,000円）以上とします。
- ②本社、本店を市内外に有する法人の「支社」、「支店」、「営業所」等
会費額は法人最低口数の3口（18,000円）以上とします。
- ③定款第10条(1)で掲げる、市内で事業活動を行う法人、団体等
1口6,000円で3口（18,000円）以上とします。
- (2) 個人事業所
1口6,000円で2口（12,000円）以上とし、従業員数に応じてご負担いただきます。
会費負担の基準表など、詳しくは当所ホームページをご覧ください。
- ▶問合せ先：当所 総務部 総務広報課
TEL 722・5957



最終受付中 「6月30日締切」物価高騰対策事業者給付金

町田市物価高騰対策事業者支援事業

高止まりを続ける物価高騰や労務費の増加が影響し、事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後もコスト増加が想定されるなかで、多くの事業者が不安を抱えながら事業活動を継続している状況です。

特に中小企業者においては、光熱水道費や燃料費の上昇が経営を圧迫し、日々の業務運営に大きな負担となっています。こうした経済状況の変化に柔軟に対応するためには、事業者自身の努力だけでは限界があり、地域全体で支えていく仕組みが求められています。

そこで町田市では物価高騰により影響を受ける市内中小企業者等の負担を軽減するため、「物価高騰対策事業者給付金」として、光熱水道費等の20%相当額を給付します。

本給付金は、事業継続と安定的な地域経済の維持を目的とした取り組みであり、市内で働く人々の雇用確保にもつながる重要な施策となっています。

●給付対象者

町田市内に本店、支店等を置く、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等（介護、福祉サービス事業所、交通事業者、医療法人等も含む）

●給付対象費

直近1年間に支払った光熱水道費及び燃料費の合計額

●給付額

給付対象費の20%に相当する額
（1事業所当たりの上限額は20万円）

●申請受付期間

6月30日(火)まで

●申請方法

電子申請、郵送、窓口

光熱水道費等	給付金額	光熱水道費等	給付金額
5万円以上10万円未満	1万円	60万円以上	12万円
10万円以上	2万円	70万円以上	14万円
20万円以上	4万円	80万円以上	16万円
30万円以上	6万円	90万円以上	18万円
40万円以上	8万円	100万円以上	20万円
50万円以上	10万円		

「経営に役立つ講座」

令和8年度スタート！

No	開催日	講座名
1	7月10日(金)	税理士が教える！個人事業主のための「法人成り」徹底解説セミナー
2	7月16日(木)	よくわかる！地域経済分析システム (RESAS)
3	7月23日(木)	無料でできる！わかりやすい「Googleビジネスプロフィール」活用術
4	7月30日(木)	令和8年度税制改正のポイント解説セミナー
5	8月19日(水)	賃上げ・物価高騰に負けない！資金繰り対策
6	8月25日(火)	経営者が知って得する「資金繰り」の基本ルール
7	9月10日(木)	公的融資を最大限に活用する！資金調達の実践セミナー
8	9月15日(火)	スマホで完結！標準カメラの「便利機能」を集客の武器に変える
9	9月18日(金)	プレゼンテーション3つの極意
10	9月29日(火)	～予算ゼロで大手に勝つ！Google Gemini活用マーケティング～
11	10月6日(火)	健康経営とメンタルヘルス対策
12	10月15日(木)	小規模事業者のための売上増加戦略セミナー
13	11月11日(水)	生成AIで採用業務が時短！
14	11月19日(木)	補助金の活用方法について
15	11月27日(金)	初めての外国人採用セミナー
16	12月7日(月)	障がい者雇用セミナー
17	12月9日(水)	社員・部下の「ほめ方・叱り方」セミナー
18	1月27日(水)	個人事業主のための確定申告セミナー

当所では年間を通じて経営、税務、労働、金融、情報化など様々な講座を開催しています。

生成AIやRESASを用いた最先端のデジタル活用をはじめ、資金繰り対策、税制改正、労務・採用、そして確定申告の実務まで、時代に即した多彩なテーマの講習会をご用意しています。経営者の皆様だけでなく、従業員の皆様のスキルアップとして、ぜひご利用ください。

当所会員以外の方でも受講でき、受

講料は全て無料となっています。ぜひご利用ください。

※各講座はリアル開催のみとなります。

※会場の都合上、定員になり次第締め切りとなりますので、お早目にお申込みください。

※申込は下記の二次元

バーコードから専用

フォームにアクセス

しお申込みください。

▼問合せ先…当所企業支援部

TEL 724・6614



経営支援メニュー

いつでも・無料で・何度でも
WEBセミナー好評配信中！

経営に役立つセミナーをWEBで配信しています。

スマホ、パソコン、タブレットがあれば、いつでも、どこでも、何度でも無料で受講ができ、隙間時間を有効活用できます。

ご用意しているタイトルは700以上。

毎月新たなタイトルを追加しています。

この機会にぜひご登録ください。

◆利用方法

スマホからは、右記二次元バーコードよりアクセスし、必要情報を入力してください。

パソコンからは、町田商工会議所のホームページにアクセスし、トップのバナーをクリックし、必要情報を入力してください。

ご登録いただいたメールにIDとパスワードをお送り致します。

▶問合せ先：当所 企業支援部

WEBセミナー担当

TEL 724・6614



令和8年度

第32回通常総会を開催

5月19日、当所会館2階会議室にて令和8年度第32回通常総会を開催した。

第一部は、出席者30名、委任状提出者12名のもと、金子会長の挨拶で議事に入り、議案第1号「令和7年度事業報告(案)並びに収支決算(案)」について、第2号「令和8年度事業計画(案)並びに収支予算(案)」についてが審議され、いずれも可決・承認された。

第二部は、橋本祐子氏を講師に迎え、「手放すことから始める、家から整えるお片付け」セミナーを開催した。

出席者は、片付けから生まれる好循環に興味深く耳を傾け、実践的な数々のアドバイスに熱心にメモを取る姿も見受けられた。

総会後は懇親会も開催され、会員同士の繋がりが生まれ情報交換も行われるなど、有意義な時間となった。



第二部 セミナーの様子

「第2回全体委員会」を開催

5月25日、レンブラントホテル東京町田にて「第2回全体委員会」を開催した。今春より新体制となった第4期町田YEGは、4月の第1回に続き、

今回も全6委員会に分かれて今期の具体的な事業計画策定に向けた熱心な議論を展開した。第一部の全体委員会には59名、第二部の懇親会には47名が参加し、新年度におけるメンバー間の交流を深めるとともに、組織の結束をさらに強める好機となった。



全体委員会の協議風景

「三役と青年部正副会長の意見交換会」を開催

5月26日、当所2階会議室にて、令和8年度三役と青年部正副会長との意見交換会を開催した。青年部からは、

まず第3期の活動成果について毛利直前会長より報告がなされた。続いて第4期の活動指針について大塚会長から説明があり、「今期はスローガンに『商売繁盛』を掲げ、短期的な利益に留まらず、人と人が繋がりが強固な関係を築くことで、持続可能にビジネスが『続いていく』環境を構築する」という方針が示された。これを受け、活動の肝となる各委員会の事業計画案につ

いて、担当副会長より第2回全体委員会の議論をもとに説明を行った。あわせて、組織を支える市川監事、小林CFOからも、それぞれの役割における重要方針について説明がなされた。

その後行われた三役との意見交換では、澤井会頭から「市場環境が激変する今こそ商工会議所の役割が重要となる。青年部は本体の豊富なリソースを有効活用し、あらゆる事業で密接に連携しながら一体となって町田の経済を盛り上げてほしい」と、能動的な連携を促すメッセージをいただいた。続いて、市川副会頭から次代のリーダーへの成長期待、杉浦副会頭から本体とのベクトル合わせの重要性、清水副会頭から分母拡大による「商売繁盛」への直結、松井副会頭から経営スキル向上に繋がるマーケティング手法の推奨など、各副会頭からも貴重な提言が寄せられた。



谷副会長、鍵原副会長、奈副会長、粉副会長、上副会長、井副会長、井副会長、大塚会長、毛利直前会長、市川監事、小林CFO

TEL 724・6614

食品・飲食業部会

公式Instagramアカウント!!

【投稿店舗募集】

自慢の味やお店を、当部会公式Instagramで紹介しませんか?

当部会では、地域の食をさらに盛り上げるため、公式Instagramを開設し、7月頃よりお店の情報や魅力を発信していきます。

「新メニューをアピールしたい!」「お店のこだわりをたくさんの人に知ってほしい」「自慢の商品をPRするきっかけがほしい」などなど。町田の飲食店や食品小売り店、キッチンカー等を大募集します!掲載料は無料です。

ぜひこの機会に活用ください。
●応募資格:町田商工会議所の会員であること(新入会員様も応募いただけます)
●掲載費用:無料
●掲載方法:リール動画、フィード投稿等

●申込方法:二次元バーコードまたは町田商工会議所HPより掲載までの流れ

★掲載までの流れ
①申込フォームへの記入
②応募多数の場合、事務局による抽選

③動画撮影をご希望される方は、日程調整↓撮影

皆様と一緒に、地域の食の魅力をたくさん届けていきたいと思っております。たくさんのご応募、心よりお待ちしております!



町田市からのお知らせ

第76回「社会を明るくする運動」町田大会

映画『君の笑顔に会いたくて』上映
「社会を明るくする運動」とは、罪を犯した人の立ち直りをあたたかく見守り、犯罪や非行のない社会を目指す法務省主催の全国的な運動です。

町田大会では、作文コンテスト受賞者による作文朗読と、映画『君の笑顔に会いたくて』を上映します。心ならずも罪を犯してしまった子どもたちの健やかな未来を願う保護司の、葛藤や喜びを描いた物語です。人々の立ち直りについて理解を深めませんか。

- ◆日時：7月31日(金)午後1時30分(開場は午後1時)から午後3時50分まで
- ◆場所：町田市民ホール
- ◆申込方法：事前申込不要 直接会場へ
- ◆主催：社会を明るくする運動町田市推進委員会



▼問合せ先：町田市地域福祉部福祉総務課 TEL 724・2537

社会課題をビジネスチャンスに!!

民間提案制度のご案内

町田市では、事業者の皆様の「地域のためにやりたい」という想いの実現に向けて、社会課題の解決や市民サービスの向上、既存事業の見直し等に繋がる提案を幅広く受け付けるため、民間提案制度を実施しています。町田市と連携することで、市の持つ様々な資源を実証実験のフィールドとしてご利用いただけるほか、新たなビジネスモデルの展開や、既存のビジネスモデルの拡充、また、市の広報やホームページ等で事業を周知することによる知名度の向上など様々なメリットが期待できます。

◆募集形式：本制度では、以下の2つの形式で提案を募集します。【フリー型】事業者の皆様からの提案内容を限定せず、市の社会課題解決等に繋がる提案をいただく形式。【テーマ型】市が公表している解決したい社会課題等に対し、事業者の皆様から提案をいただく形式。
※現在募集中の【テーマ型】は、「市民センター・コミュニティセンターの夜間諸室の利活用」「中央図書館

全体を使ったイベント等の継続的な活用提案を募集」などです。そのほかにも、募集中のテーマは市のホームページで公開しています。

◆相談方法：公民連携窓口「Co-Labo まちだ」にて、事業者の皆様からの提案や、提案に向けた事前相談を受け付け、実現に向けた調整等を行ってまいります。まずはお気軽にご連絡ください!!

▼問合せ先：政策経営部企画政策課 (Co-Labo まちだ)
TEL 724・2103
mail: Co-Labo@city.machida.tokyo.jp



市民バス「まちっこ」車内で、お店をPRしませんか？

「まちっこ」は、市内の交通アクセス向上を目的に運行している市民バスで、町田バスセンター～町田市民病院を循環する「公共施設巡回ルート」、町田ターミナル～ネイチャーファクトリー～東京町田間を往復する「相原ルート」の2ルートを運行しています。(2025年度利用者数：87,025人)
町田市では、「まちっこ」の運行に使用している小型バス車内に掲示する広告を、随時募集しています。「まちっこ」ご利用の皆様は、あなたのお店や会社をPRしてみませんか？

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【車内広告募集概要】

◆広告の規格：ポスターB3版(横) (364mm×515mm)

◆揭示料：3,300円(税込)

▼問合せ先：都市づくり部交通事業推進課 TEL 724・4261

←車内広告の申し込み方法はこちら



「まちっこ」の運行情報はこちら→



↑まちっこ
「公共施設巡回ルート」



↑まちっこ
「相原ルート」

Midori Kaise

株式会社カイセ工業
代表取締役会長

貝瀬 緑

前進と挑戦を続けて——かけがえのない社員たちと描く夢



昭和36年創業の(株)カイセ工業に昭和62年入社。平成14年に代表取締役社長に就任し、町田本社と新潟工場を軸に、タイ、ベトナムにも進出した。令和5年に長男・龍馬氏へ経営を承継し、現在は代表取締役会長およびベトナム法人の代表を務める。経済団体などを通じた地域活性化にも精力的に取り組んでいる。



成瀬に本社を置くカイセ工業のWEBサイト。新潟・タイ・ベトナムの工場では約750名体制で各種産業向けパイプの曲げ・切削・溶接・プレス加工を行っている。

株式会社カイセ工業
本社：町田市成瀬が丘3-4-3
TEL 042-796-8531
URL <https://kaise.co.jp>



私が会長を務める株式会社カイセ工業は、昭和36年に父・貝瀬収三が創業して以来、各種業界向けの金属製品加工・各種溶接・組み立てを幅広く手がけてきました。特殊かつ困難なご注文にも柔軟に対応し、1点ものから数百万個の部材製造までの確な技術を提供することで多くのお客様と信頼関係を築き、今では自動車や給湯器、エアコンや医療機器、さらにスーパーコンピュータ関連まで、多様な分野で弊社の製品をご利用いただいています。

私は32歳のときに入社し、父のかたわらであらゆる業務・現場を経験しました。その中で常に意識していたのは「立ち止まらない」ということです。経営は、これでいいと思った瞬間から衰退が始まると考えていましたので、社長に就任する前年の平成13年には、周囲の反対を押し切ってタイへの進出を決断しました。取引先のエアコン業界が急速に海外にシフトしていたことも理由の一つですが、海外の実態を知りたいという好奇心と、弊社の技術が海外でも通用するのか挑戦したいという強い思いがあったからです。進出にあたり、父から「既存の得意先への営業はせず、ゼロから新しい顧客を開拓すること」、「進出手続きはすべて自身でやること」という厳しい条件を課されましたので、現地で場所探しから始め、法人設立後は長期間駐在し、工場管理や営業に奔走しながら一歩ずつ事業基盤を築いてきました。そして10年後、次なる挑戦としてベトナムへも進出。もちろん父の条件を守り、ゼ

ロからのスタートで今に至ります。振り返れば決して順風満帆な道ではありませんでしたが、失敗や困難を乗り越えてきた経験の一つひとつが会社を成長させる貴重な財産となっています。特に実感するのが、社員の結束力です。新潟県中越地震が起きたとき、タイが洪水に見舞われたとき、自分たちも被災者でありながら、皆が工場を守るうと力を合わせてくれました。日本人・タイ人・ベトナム人が言葉や文化の壁を乗り越え、責任感と向上心をもって貢献してくれることは、「小さくとも強い会社」を目指してきた私にとって誇らしく、一番の宝です。令和5年には、タイ工場で社長として経験を積んできた長男・龍馬に経営を託しました。懸命に取り組んでくれていて頼もしく感じると共に、世代交代の手ごたえを実感しています。一方で私は、今もベトナム工場の代表として現地に関わっています。若い社員と一緒に悩み、考える日々は貴重な時間です。彼らの成長が会社の未来であり、私のかけがえのない喜びです。

東京町田

合同就職面談会で 未来を拓く



町田商工会議所では、企業や事業所の人材確保と求職者の就活を支援するさまざまな取り組みを行っています。そのひとつ「東京町田合同就職面談会」は、地域に暮らす人々が地域で働く「職住近接」を促進するべく実施しているマッチングイベントです。この面談会を通じて採用に至った2社の方々に、現職を選んだ理由や仕事への想いを伺ってみました。

取材・撮影:EDITWORKS

新たなノウハウを積み上げて
ウェブ集客力を高めたい。



01

株式会社サクシード ソフトウェア開発部 N.S.さん

面談会への 参加理由

私は都心のIT企業に就職したのちに起業し、システム開発やプログラミングスクールの運営を行っていました。ただ、子育てが始まったこともあり、妻の実家に近い町田で再就職しようとするようになったのです。そんな折に妻から薦められたのが、東京町田合同就職面談会でした。

会社選択の 決め手

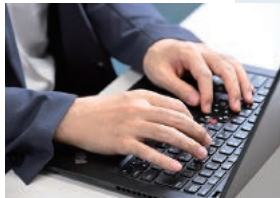
面談会で、それまで個人事業主として手がけてきた仕事をお伝えしたところ、会社の副業制度を利用して並行して続けたいかと提案してくださったのです。それが入社を決めた一番の理由です。関代表とは経営者として通じ合う部分も多々あり、「この会社しかない!」と思いました。

主な業務と やりがい

システム構築やソフトウェア開発に定評のあるサクシードですが、私の入社を機にウェブサイト制作にも本格的に乗り出しました。現在は、その領域を主に担当しています。完成したウェブサイトをお客様に喜んでいただき、活用していただけることが何よりのやりがいです。

将来の目標

さまざまなIT/AI開発に携わってきた経験をいかに活かし、お客様の感覚的・感情的イメージをいかにプログラムに落とし込むかがこの仕事の難しさであり、面白さでもあります。自分が培ってきたSEOのスキルに新たなノウハウも積み上げて、ウェブ集客力をさらに高める独自の仕組みを探っていきます。



採用担当者のメッセージ 代表取締役 関 浩佑さん

N.S.さんは個人事業主としてのキャリアと優れたITスキルをお持ちだったので、弊社の副業規定を初めて適用し、それまでのお仕事を継続しながら入社していただきました。地元の面談会で即戦力に出会えたことは、弊社にとって大きなメリットです。

COMPANY 株式会社サクシード <https://www.succeed.gr.jp>

東京町田合同就職面談会とは？

地域の事業所と求職者が出会い、相互理解を深めることを目的としたマッチングイベントです。事業者の皆様が地元の人材を発掘し、自社の魅力や仕事環境を直接伝えられる場として、ご好評をいただいています。



事業の目的

◆人材確保の支援

働き手を求める企業・事業所と、地元で働くことを望む求職者のマッチング機会を創出し、人材確保（中途採用含む）を支援します。

◆職住近接の促進

地域で働き、地域で暮らす「職住近接」の利点を発信するとともに、地元企業・事業所の魅力を広くアピールする場を提供します。

【東京都活性化事業】

東京町田合同就職面談会2026開催決定！

来たる10月23日に東京町田合同就職面談会2026を開催します。当日は出展企業・事業者ごとに設置するブースにて、地元で働きたい方々へダイレクトにPRできます。同面談会への出展を希望する企業・事業者の皆様は、ぜひお申し込みください。

◆日時：10月23日(金) 13時～16時30分

◆場所：町田市文化交流センター6階ホール

◆当日来場予定者：新卒者および20～30代の中途採用希望者

※新卒者=令和9年（2027年）3月に大学院・大学・短大・高専・専門学校等を卒業予定の学生

◆募集について：当所会員／非会員問わず、どなたでもお申し込みいただけます

◆出展費用：11,000円（税込）

◆募集期間：7月17日(金)まで

◆申込方法：別添のチラシをご確認ください



主催：町田商工会議所 共催：町田市
後援：ハローワーク町田

お問い合わせはこちら

町田商工会議所 総務部 総務広報課
TEL：042-722-5957
MAIL：career@machida-cci.or.jp



社会に不可欠な技術に携わっているという誇り。

02

株式会社ジャパンセル 営業部 国内営業課 S.O.さん

面談会への参加理由

もともと都心の重機メーカーに勤めていたのですが、片道1時間半の通勤に負担を感じ、居住地の町田近郊で働くことを考えるようになりました。その矢先に東京町田合同就職面談会のチラシを目にし、複数の企業を一度に比較検討できるところに魅力を感じました。

会社選択の決め手

ジャパンセルはオプティカルコンタクトと呼ばれる世界屈指のガラス加工技術を有し、医療や光学などの分野に貢献しています。想像を超えるスケールと専門性で社会を支える一端を担いたいと思い、入社を志しました。

主な業務とやりがい

当社が扱う製品の多くは小ロットの特注品です。お客様のオーダーや用途を丁寧にヒアリングし、社内の設計部門とも連携して仕様検討から図面作成まで行っています。皆様が特殊精密加工に驚かれたり、品質を評価して下さったりすると本当に嬉しいですね。ニッチでありながらも社会に不可欠な技術に携わっているという誇りが、日々の原動力になっています。



将来の目標

営業職として、さらなる顧客の開拓を目指します。当社の技術は十分に知られているとは言えませんし、それを必要とする企業は全国にまだまだ数多くあると思っています。そうしたお客様へ積極的にアプローチし、お役に立てる製品をより広く届けていきたいですね。

採用担当者のメッセージ 取締役 総務経理部 矢沢 博さん



町田近郊の逸材との出会いを期待して合同就職面談会に出展し、質の高い求職者の方々にたくさんお会いすることができました。入社して下さったS.O.さんは、明るく誠実な人柄に加えて挑戦意欲も旺盛で、大いに活躍してくれています。

COMPANY 株式会社ジャパンセル <https://www.jpccell.co.jp>

会員限定
掲載無料

MEMBERS VOICE

貴社自慢の商品・企画・サービスをPR

掲載のお申込みは
当会議所 総務広報課まで



そのIT、放置していませんか？ 安全とコスト見直し

日々使っているIT環境、見直さないままになっていませんか？
放置することでセキュリティリスクや無駄なコストが生じている
こともあります。

現状を整理するだけで、安全性とコストの最適化が可能です。

相談無料、お気軽にご相談ください。



情報サービス業 mintarc 合同会社

住 所：港区北青山1-3-1 アールキューブ3F
電 話：050-1720-0641
MA I L：ryomcgee@mintarc.com
URL：https://mintarc.com
営業時間：9:00~18:00
定休日：週末および祝日
担当者：マギー 美峰



自分のペースで 夏の個別プラン 明るい塾長と1：1の直接指導！

“ひとりに ゆっくり わかるまで”

町田駅近くの英語・国語専門塾 新規開校！苦手や不安
を原因に戻ってじっくり解説！オーダーメイドでマンツーマン
の個別対応。個別または少人数クラスが選べます。

1人ひとりに合わせた手作りプリント、定着フラッシュ暗
記術で、対面生ライブ授業徹底併走コーチング。学校が忙しい、
大手の塾と併用も可。詳しくはホームページまで！



英語・国語専門塾 学場フリージア

住 所：町田市原町田2-10-7
電 話：042-785-5591
MA I L：info@freesia-machida.com
URL：https://freesia-machida.com
営業時間：14:00~22:00
定休日：日・月曜日
担当者：鈴木



1軒1軒に、一所懸命に。 建屋外装のお悩みご相談下さい

弊社では外装改修工事のご提案・工事施工を生業しております。
塗装工事を軸に、個人のお客様でしたら住宅・マンション等、
法人のお客様でしたら会社施設等、幅広い建屋に対応致します。
お客様のご希望や建屋の状態は1軒1軒性格を異にすると
ころ、日々最適なご提案を心がけ堅実な工事施工を実践する
ことでお客様に末永く評価して頂ける商品をお示し出来る
よう、努めております。



外装リニューアル業 町田ペイント株式会社

住 所：町田市小山田桜台2-2-6-202
電 話：080-7013-1247
MA I L：info@machida-paint.co.jp
営業時間：8:00~18:00
定休日：不定休
担当者：川島 将之

町田駅徒歩1分。髪も街も綺麗に 乾かすだけで終わる。簡単美髪！

町田で生まれ育ったオーナーによる、
乾かすだけでまとまる美髪づくりで
お客様の毎日をキレイにすること、
そして町田への感謝を込めた駅周辺清掃を続けること。

町田も髪も綺麗にする、
地域に根差した美容室を目指しています。



美容室 Luana TOKYO

住 所：町田市森野1-39-5第2森ビル4階
電 話：042-785-5056
MA I L：luana.tokyo0201@gmail.com
URL：https://beauty.hotpepper.jp/
sinH000623686/
営業時間：10時~19時
定休日：年末年始以外無し
担当者：成田 和樹





今日から実践！カスハラ対策

町田市経営診断協会 末 広 多親子（中小企業診断士・弁護士）

●お客様は神様…なの？

「責任者を出せ！」「土下座しろ！」
静かな店内に突然響き渡る怒号。従業員は真つ青な顔で立ち尽くし、他のお客様はそっとその場を離れる。こうした光景、決して他人事ではありません。

お客様からのクレームには、サービス向上の重要なヒントが隠されているとは言いますが、「正当なクレーム」と「カスタマーハラスメント（カスハラ）」を混同してはいけません。大切な仲間である従業員が、たった1人からの心ない攻撃で退職してしまう。大切なご縁でつながったお客様が、たった1人の心ない振る舞いで離れていってしまう。そんな悲劇を引き起こさないためには、「クレーム」と「カスハラ」を区別する確かな目を養う必要があります。

●改正労働施策総合推進法の施行

2026年10月、カスハラ対策の強化を盛り込んだ改正労働施策総合推進法が施行されます。改正法において「カスハラ」とは、①職場で行われる顧客や取引の相手方等による言動、②社会通念上許容される範囲を超えた言動、③従業員の職場環境を害する言

動、という3つの要件すべてを満たすものと定義されます。なお、ここでの

「社会通念上許容される範囲を超えた言動」には、土下座などの要求内容に關するものと、暴力などの要求手段や態様に関するものの両方が含まれます。また、改正法では、カスハラ対策が事業主の雇用管理上の義務とされ、国が示した指針を踏まえた具体的な対策が求められます。本改正は、従業員が安心して働ける職場環境を整えることがそが安定した持続可能な経営につながる、というメッセージそのものです。

●今すぐできるカスハラ対策

そこで「クレーム」と「カスハラ」を区別し、いつ遭遇するかわからないカスハラに備えるために、今日からできる3つのポイントをお伝えします。

①宣言する

まずは「従業員を傷つける人格否定や不当要求には毅然と対応する」という方針を、経営者として明確に打ち出してください。そして、ポスターを掲示するなどして、その方針を内外に広く周知・啓発しましょう。これによって、従業員は安心して「クレーム」に誠実に向き合うことができます。

なお、厚生労働省のホームページには、ダウンロードして使える事業者向けのカスハラ啓発対策ポスターやリーフレットが掲載されていますので、ぜひ活用ください。

②ルール化する

「ここからはカスハラとして対応する」という明確な境界線を定めて、それをルール化しましょう。これによって、現場の従業員が判断に迷うことが減ります。ルールとしては、以下のようなのを考えられます。

● 不当要求の拒絶…著しい減額の要求、商品等と無関係な損害賠償の要求、土下座での謝罪要求などの不当な要求は決して受け入れない。

● 複数人での対応…1人での対応は、対応者の精神的負担が大きいのみならず、冷静な対処が困難となることもあるため、複数人での対応を心掛ける。

● ○○ルール…3回（あるいは30分）丁寧の説明をしてもなお説明や対応を迫られるなど、回数や時間を基準にして対応を中止する。

カスタマーハラスメントの具体例

<p>「内容」が社会通念上許容される範囲を超える例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そもそも要求に理由がない ● 商品・サービス等と無関係 ● 対応が不可能、著しく困難
<p>「手段・態様」が社会通念上許容される範囲を超える例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身体的攻撃（暴行等） ● 精神的攻撃（侮辱・暴言等） ● 不退去、居座り、監禁等

● 躊躇ない通報…暴力や脅迫などの犯罪になりうる言動があった場合は、躊躇せずに警察に通報する。

③証拠を入手する手段を確保する

録画・録音は、カスハラ的重要手段とされます。カスハラ未然防止になりますので、あらかじめ相手に伝えた上で録画等を行うことはカスハラ防止策としては大変有効です。なお、いわゆる秘密録音はトラブルになりがちですが、裁判上、カスハラ対策として相手方に伝えずに行った録音については、正当な業務範囲内であって、社会通念上相応な方法で行われる限りにおいては許容される傾向にあります。録音等の際には、個人情報保護法を遵守し、個人情報情報の適切な取扱いにご留意ください。

●相談先

実際には「これってカスハラ？」など、対応に悩まれることもあるかと思えます。

そのような事態に備えて、気軽に連絡できる相談先をあらかじめ確保しておくことも大切です。

現在、東京都では、東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口を設置して、「カスハラ防止対策」に関する相談を電話等で受け付けています。なお、この窓口は、カスハラ防止対策の一般相談の窓口であって、個別事案の対応についての相談を受け付ける窓口ではありませんのでご注意ください。

あなたの大切な従業員とお客様を守るため、今日からできるカスハラ対策を始めてみませんか？

労働保険の年度更新

万が一を支える労働保険制度へ忘れずに手続きを！

6月に入り、労働保険の「年度更新」の時期となりました。そこで労働保険制度並びに「年度更新」についてご紹介します。

★労働保険とは

労働保険とは、業務上災害と通勤途上災害による傷病等に対する補償（労災保険）、失業した場合の給付（雇用保険）等を行う制度です。

★対象者について

労働保険は法人・個人を問わず、労働者（正社員以外にもパート・アルバイト含む）を1人でも雇っている事業主は必ず加入することが義務付けられています。

また、雇用保険については、（パート・アルバイトも含む）1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上雇用する見込みがある方が加入対象者となります。

★年度更新とは

年度の始めに、向こう1年間の労働保険料を計算し、労働局へ申告することを「年度更新」といいます。

※事務委託をしている場合は委託先へ賃金等の報告を行います。

【労働保険の年度期間】

4月1日～翌年3月31日

【年度更新の流れ】

- ① 新年度の概算労働保険料を申告・納付
 - ② 次年度の年度更新時
 - ・前年度の概算労働保険料を確定精算
 - ・新年度の概算労働保険料を申告・納付
- 毎年継続してお手続きください。

令和8（2026）年度 雇用保険料率のご案内

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。）
- ・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）

●令和8年度の雇用保険料率（太字は変更部分）

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		5 /1,000	8.5 /1,000	5 /1,000	3.5/1,000	13.5 /1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業		6 /1,000	9.5 /1,000	6 /1,000	3.5/1,000	15.5 /1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6 /1,000	10.5 /1,000	6 /1,000	4.5/1,000	16.5 /1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

▶問合せ：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

『町田市補助金等を活用した市内商店街活性化事業資金の立替金制度』

をご活用ください！

市内の商店会等が積極的に実施する販売促進事業等に対して申請された「町田市商店街チャレンジ戦略支援事業」または、「他の補助事業」において、補助金が交付されるまでの期間中、資金面での支援する事業として『町田市補助金等を活用した市内商店街活性化事業資金の立替金制度』を左記の通り実施しています。商店会活動及び、資金繰りの一助としてご活用ください。

記

【対象商店会】

町田市等の補助金交付事業の対象となる市内の商店会及び振興組合

【要件及び交付額】

① 補助金交付決定額が100万円以上の事業

② 申請額は当該補助金交付決定額の80%以内

③ 一商店会における利用限度額は原則として200万円

【申請期限】 令和8年10月末日

【返済期限】 利用年度内

▼問合せ先…

当所 総務部会員サービス課

TEL 722・3594

cheering 応援します!! new member 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございました。〔第174回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地(住所)	業種
Heartland Square	小山町	外国人材育成・定着支援コンサルティング
ファインウクレレ	原町田	ウクレレ販売・レッスン
竹中植木	野津田町	造園業
(株)セカンドツーリスト	木曾西	旅行業
タナカデンタルプランナー	大和市下鶴間	歯科コンサルタント
(公社)シルバー人材センター	森野	市内高齢者への仕事の提供、それを通じた高齢者の社会参加
たるみ専門サロン AGEQUE	原町田	エステサロン
スカイリーチ(株)	中町	ドローンや赤外線カメラによる建物外壁調査
(株)エクサバイト	相模原市中央区	NWコンサル・OA機器販売
(株)学研エデュケーショナル神奈川北事務局	横浜市港北区	学習教室・学習塾の運営
(株)サイゴウ工業	高ヶ坂	建設業
今田工房	木曾東	自動車整備
SUIFU	木曾東	デザイン、ウェブサイト制作・管理・保守
(株)HANDRING	成瀬が丘	訪問介護
(株)想像実現研究所	鶴間	スマホアプリケーション開発

二字熟語交差パズル

(ルール)

- 上下、左右それぞれ漢字2字の言葉ができるように、リストから漢字を当てはめてください。
- 最後に、リストに残った漢字を組み合わせてできる3字熟語を答えてください。

空 関 衣 油 棚 園 季 調 約 桃 植 税 基 霧 判 旗 音 時 雲 縦 固 命 具 然

リスト
無 雨 節
田 水 断
月 本 白

解答は14ページ

会員事業所の雇用安定化をサポート

公益社団法人 産業雇用安定センター

当所では、会員事業所を雇用の面からサポートするため、公益社団法人 産業雇用安定センターと連携協定を締結し、雇用の安定のために支援を行っています。

従業員が再就職及び人材募集等の相談を無料で受けることができます。

人材を確保したい、定年を迎える従業員等の次の再就職先を斡旋して欲しい等、人材に関する相談等があれば、ぜひ、産業雇用安定センターをご利用ください。

小さな直営工事店 (塗装工事) (屋根工事)

※見積無料 お気軽にお電話下さい※

雨もり修理
雨樋工事
(屋根塗装)
(ペンキ全般)

板金屋根
カラーベスト
各産地瓦
雪止瓦
積水U瓦

思子(ペンキ) せきすい 屋根師 No.2742 本人(私)

www.touhoku-yane.com
※ホームページ見てネ

(屋根工事)
10年補償のお店 ●鶴川 ●高ヶ坂

東北建装

☎042-735-7235

▼問合せ先・東京事務所 立川サテライト TEL 512・9844

従業員が再就職支援を希望する企業(送出)と雇入れご希望の企業(受入)との間で人材マッチングサービスを提供しています。

西武信用金庫

地域みらいプロジェクト

エクスト交付決定へ

西武信用金庫（本店・東京都中野区）では、同金庫本支店、ATM出張所設置地区及び重点活動地域の商工会議所・商工会等が行う地域活性化事業に対し、同金庫の資金支援と職員との連携・協力による人的支援を必要とし

て支援要請を行った場合、費用の一部についての資金提供及び人的支援が受けられる地域みらいプロジェクト制度を行っている。
当所では、

①「キラリ☆まちだ祭2026」

②「職住近接推進事業」

の2つを対象事業として申請していたが、このたび交付が決定され、5月27日、当所で助成金百万円の目録を受領した。



会員ビジネス交流会案内 人材拡大や新たな ビジネスチャンスへ

当所では、会員事業所の人脈拡大や新たなビジネスチャンス拡大の機会として、7月28日(火)に会員ビジネス交流会を開催します。

当日は、当所の役員・議員の皆様にも参加いただく予定となっております。着座形式での「グループ交流」と立食形式での「フリー交流」を予定しています。

是非、この機会に交流会に参加していただき、交流を築ききっかけを作ってください。

●日 時：7月28日(火)14時～16時（受付13時30分より）

●会 場：町田商工会議所 2階会議室

●内 容：第1部：グループ交流
第2部：フリー交流

●募集人員：50名（申し込み順、但し1企業2名様まで）

●参加費：1,000円（軽飲食代）
※当日徴収いたします。

★名刺をご持参ください。

●申込締切：7月21日(火)まで

▶問合せ先：当所会員サービス課
TEL：722-3594

●申込方法：右記二次元バーコードよりお申込みください。



共済制度加入促進キャンペーンのお知らせ

町田商工会議所では、下記の期間で生命共済制度加入促進キャンペーンを実施いたします。

期間：4月1日(水)～9月30日(水)

キャンペーン期間中に新規加入、増口をいただいた事業所には粗品をプレゼントもごございます。福利厚生充実や、事業保障に、ぜひ本制度をご活用ください。



New 生命共済 For You
のパンフレットはこちら

New 生命共済 For You

【3つのポイント】

①月額掛金は1口800円から最大5口までご加入いただけます。（※15歳から60歳の場合）

②業務上、業務外を問わず24時間保障されます。

③死亡保障や商工会議所独自のお祝い金、お見舞金を受けることができます。
※資料のご請求は下記にお問い合わせください

▶お問合せ：当所会員サービス課
TEL 722-3594

編集後記

今号8・9面のカラーページでは、秋に開催を控える「東京町田合同就職面談会」の特集として、実際に採用が成立した会員企業への取材を行いました。「片道1時間半の通勤負担を減らし、地元で働きたい」「個人のスキルを活かし、副業規定を適用して再就職した」など、求職者と企業が真摯に向き合ったからこそ生まれた「職住近接」の好事例を、間近でじっくりと伺うことができました。

地域に根差す事業所と、地元での活躍を望む人材。その両者をつなぐ懸け橋として、当所が果たすべき役割の重さを再認識する、大変貴重な機会となりました。（菅原）



福川印刷株式会社

FUKU-JIRUSHI



<https://fuku-jirushi.co.jp>

11P 二字熟語交作パズル 解答

関	油	季
空	棚	調
白	田	節
衣	園	約
桃	植	税
基	霧	判
旗	時	縦
本	雨	断
音	雲	固
命	具	然

リスト

無
水
月

答え
みなづき
水無月

●相談料無料・秘密厳守 ●事業者のあらゆる相談を承ります

7月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般・ 各種融資・創業	経営指導員	毎日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○経営全般・各種融資制度・創業など
第二創業(経営革新)			○経営革新
事業承継	多摩ビジネス サポートセンター		○経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のパトタッチ」 をお手伝い
金融	日本政策金融公庫	7月13日(月) 13:00~16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借り入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会 (創業アシストプラザ)	7月15日(水) 13:00~16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法律	弁護士	7月9日(木) 9:00~11:30 ※事前予約制とし、相談時間は お1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税務・会計	税理士	※お申込をいただいた後、日程を 調整した上で実施いたします。	○経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労務・年金	社会保険労務士		○就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇 用保険)、年金など
登記	司法書士		○不動産や会社・法人の登記など
許認可	行政書士		○建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁理士		○発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用
労働	東京都労働相談情報 センター多摩事務所		7月14日(火)、7月28日(火) 13:30~14:30、15:00~16:00

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。
労働の相談希望の方は、労働相談情報センター Tel 595・8293

商工会議所

LOBO調査

2026年5月

業況D1は、中東情勢の影響が拡
がり悪化。先行きは、影響の収束
が見通せず、厳しい見方続く

全産業合計の業況D1は、▲24.3
(前月比▲2.4ポイント)。建設業で
は、底堅い設備投資需要が下支えとな
り、ほぼ横ばいに止まったものの、全
業種で中東情勢の緊迫化に伴うエネル
ギー・仕入価格の上昇や調達困難化の
影響が見られている。特に、製造業・
建設業では、受注・生産量の減少や納
期遅延などが発生しており、影響が深
刻化している。卸売業・小売業・サー
ビス業へも、石油由来製品の価格高
騰・供給制約による利益率悪化といっ
た影響が幅広く及んでおり、内需関連
産業にも下押し圧力が拡大している様
子がうかがえる。長引く物価高や円安
の影響で消費者の節約志向が高まって
いる。大型連休は近場の観光施設や飲
食店を中心に好調だったが、その後は
勢いを欠いている。

商工会議所LOBO調査(早期景
気観測)は、各地商工会議所のネッ
トワークを活用し、地域や中小企業
が「肌で感じる足元の景況感」や
「直面する経営課題」(採用、設備投
資、賃金動向等)を全国ベースで毎
月調査し、その結果を集計・公表し
ています。最新の調査結果は、ホー
ムページでご確認ください。
<https://cci-lobo.jccci.or.jp/>

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- △アパート・マンション定期清掃
- △駐車場巡回清掃 △空き室清掃
- △ハウスクリーニング
- △簡単な剪定、草刈…etc



Gss (株)クリーンサポートサービス
町田市成瀬7-5-13
TEL 042-850-6495 FAX 042-850-6496

受注件数ナンバー1・業界最安値

消防設備点検は当社におまかせ!

【業務内容】

消防設備保守点検・防火対象物点検
防災管理点検 他

消防設備に関してお困り事がございましたら、
是非ご連絡下さい。



消防設備メンテ企画
町田市本町田 3017-19
TEL 080-4364-6996

湘南健診クリニック ココットまちだ館

人間ドック・健康診断専門施設



レディースデー&女性専用エリア

安心して過ごせる女性専用エリアを完備し、エリア内の対応はすべて女性スタッフが担当しております。
女性だけで行うレディースデー（木曜日午前）も実施しています。



コンシェルジュ常駐

フロアにはコンシェルジュがスタンバイし、クリニック内をスムーズに利用できるようにご案内いたします。
わからないことがあったら遠慮なくお声掛けください。

電話受付

平日・土曜日 8:30~17:00

0120-954-223（予約専用）

※音声ガイダンス：1番をおしてください

アクセス

町田市原町田 6丁目 8-1 町田センタービル 2階

JR 横浜線「町田駅」北口から徒歩約 3分

小田急小田原線「町田駅」西口から徒歩約 5分



2025年
10月開院

昨年OPEN！町田駅前を通いやすい健診施設



健診と同日に 婦人科検診が可能

ココットまちだ館では健診と同日に、婦人科検診・マンモグラフィー・乳腺エコーまでまとめて受けられるため、複数回の来院が不要になり、時間や手間の負担を大きく軽減できます。忙しい方でも効率よく必要な検査を一度に済ませられる、利便性の高い受診体制です。

01 駅から近い！町田駅前施設で受診可能

02 日程を選べる！

協会けんぽの
人間ドックにも対応！

03 施設で受診することで協会けんぽの補助が適用

04 巡回健診も実施中！

HPはこちら



広告主 医療法人社団優和会 湘南健診クリニック ココット事務センター

神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-7 ヒューリックみなとみらい12階 ☎ 045-228-8313

町田商工会議所ニュース7月号

令和8年6月20日発行（第363号）

発行 町田商工会議所

TEL 042-722-5957
FAX 042-729-2747

〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22

印刷製本 福川印刷株式会社
TEL 042-791-2411
FAX 042-789-7313

定価100円(税別)

(本誌の購読料は会費に含む)